

『今物語』第一八話を読む

— 琴・秋風楽 —

岡田美也子

はじめに

『今物語』は、収録話わずか五十三という小品でありながら、その話題内容ともに非常に多彩な作品である。ほとんどが独自の話であり、おそらく編者自身の手によってまとめられたものと思われる。その一方で、自らの語りは最小限に止めており、読者の読みに多くを委ねている。同説話集を十分に享受し、また文学史上の位置づけを明らかにするには、まず一つひとつの説話を丁寧に読み解いていくほかないであろう。次の一八話は、情報を共有する者とそうでない者の間において言説の理解のあり方に相違が生じるという意味で、同説話集と読者との関係を象徴するような話である。

伏見中納言といひける人のもとへ、西行法師、行きてたづねけるに、あるじはありきたがひたるほどに、侍の出でて、「何事いふ法師ぞ」と言ふに、縁に尻かけて居たるを、「けしかる法師の、かくしれがましきよ」と思ひたるけしきにて、侍ども、にらみおこせたるに、簾の内に、箏の琴にて秋風楽をひきすましたるを聞きて、西行、この侍に、「物申さん」と言ひければ、「憎し」とは思ひながら、立ち寄りて、「何

事ぞ」と言ふに、「簾の内へ申させ給へ」とて、

ことに身にしむ秋の風かな

と言ひでたりければ、「憎き法師の言ひ事かな」とて、かまちを張りてけり。西行、はうはう帰りてけり。

後に、中納言の帰りたるに、「かかるしれ者こそ候ひつれ。張り伏せ候ひぬ」とかしこ顔に語りければ、「西行にこそありつらめ。ふしぎの事なり」とて、心うがられけり。

この侍をば、やがて追い出だしてけり。

西行が伏見中納言師仲の侍にその言動を誤解され、打擲されるという不名誉な話題であり、先行研究¹においても、西行の風雅でない一面をとらえたものとして取り上げられてきた。ただし、その扱いはエピソードの引用といった程度に止まっている。

前述のとおり、本話の要は「ことに身にしむ秋の風かな」という句をめぐる理解と無理解にある。いったい西行は何が言いたくて、師仲は何を受け止めたというのだろうか。

稿者は、『今物語全訳注²』の語釈を通して若干の解釈を試みたが、師仲周辺にも注目しつつ、改めて西行の言動の意味を考えてみたい。なお、文学上のイメージに大差がないため、「琴の琴」と「箏の琴^{しやう}」はあえて区別しない。

一、一八話と『山家集』一〇四二番歌

すでに指摘されているように、一八話には素材と考えられる西行自身

の歌がある。

八月、月のころ、よふけてきたしらはへまかりけり、よしあるやうな家の侍りけるに、ことのおとしければ、たちとまりてききけり、をりあはれに秋風楽と申すがくなり、庭を見いれければ、あさぢのつゆに月のやどれるけしきあはれなり、そひたるをぎの風の身にしまらんとおぼえて、申しいれてとほりける
秋風のことに身にしまひこよひかな月さへすめる庭のけしきに

〔『山家集』一〇四二〕

久保田淳氏は、『聞書残集』所収歌の詞書「きたしらかはのもといゑの三位のもとに行連法師にあひにまかりたりけるに」を論拠に、一〇四二番歌を、北白河にあった持明院基家の邸宅を訪れる途中でのこととされた。さらに、『今物語』一八話を、右掲歌の詞書などから捏造された話かもしれないとする一方、「伏見中納言といひける人」と明記されていること、その伏見中納言師仲に八条院六条や建春門院女房兵衛といった箏の弾き手となりそうな娘がいたことから、全く事実無根とは言えない、ともされている。

要素の近似性から考えて、『今物語』一八話が何らかの形で『山家集』一〇四二番歌の影響を受けていることは確かであろう。しかしながら、両者には舞台の言及の仕方に相違がある。すなわち、前者の場は「北白河」で、琴の音が聞こえてきた家は本来の目的地ではないらしいのに対し、後者では、師仲邸内での出来事と明記されている。

『山家集』一〇四二番歌の舞台である北白河については、久保田氏が

指摘された基家宅の可能性以外、定かではない。一点、興味深いのは、『秦箏相承血脈』に登場する三条公教の息女「今御前、白河尼」の存在である。これは、『和琴血脈』にみえる小侍従の弟子「白河琴尼公」と考えられる。西行は、和琴の名手小侍従の病重篤な折に見舞い、秘曲を聞かされている。

院の小侍従、例ならぬ事、大事にふししづみてとし月へにけりときこえて、とぶらひにまかりたりけるに、この程少しよろしきよし申して、人にもきかせぬ和琴のてひきならしけるをききて
ことのねになみだをそへてながすかなたえなましかばと思ふあはれに
返し

〔『山家集』九二三／『西行法師家集』六四二〕

弟子の白河尼の動向に心当たりがあった可能性もあろう。一〇四二番歌で秋風楽を奏していたのは、白河尼であったかもしれない。

一方の一八話には、「伏見中納言といひける人のもとへ」とある。確かに、西行には、次のような詞書を持つ和歌がある。

昔申しなれたりし人の世をのがれて後、伏見にすみ侍りしを、尋ねまかりて、庭の草ふかかりしを分入り侍りしに、虫のこゑあはれにて
〔『西行法師家集』雑 五一三、『山家集』秋 四四四は「世をのがれて後」なし〕

師仲は、平治の乱で藤原信頼方に加担し、平治元年（一一五九）二月に解官、翌年三月に下野国に配流、仁安元年（一一六六）三月召還された。先の詞書は、西行が伏見に蟄居していた師仲を訪ねたかと想像させるものである。ただし、一八話の記述を厳密に読むならば、必ずしも西行の訪問先を伏見と限定することはできない⁴。

ところで、『今物語』一七話には連歌の上句として花の名所白河（川）が詠まれている。説話集の場合、隣り合う説話同士に何らかの連想契機が存在することがつとに指摘されているが、一〇四二番歌を介して一七話と一八話に「白河」という連想契機が存在することが確認できよう。一八話における「白河」の重要性については、改めて後述する。

二、琴（箏）と隠遁

以上のように、『山家集』一〇四二番歌が一八話の背景にあることを前提として、まずこの歌の解釈から確認してみたい。

宮柵二氏は、この西行の歌に関して、「詞書のなかに『垣にそひたる萩の風身にしむらん』うんぬんとあるが、秋風に萩の葉を配するのは白楽天の琵琶行などから早く流行したようである」と指摘され、さらに、『更級日記』などから用例をあげつつ、「この萩の葉は女、外から呼んだが返事がなかったというのである。つまり、秋風が吹けば萩の葉はそよぐものと決められていた。そして靡かない、返事がないということにもなる」「つまり一種の固定化した伝統発想であって、この詞書の西行の行動は当時の風流であり、この場面に来合っては黙して通り過ぎてはならない。家の主人に歌を詠んで挨拶を入れたというわけである。」と

解釈されている。一〇四二番歌にみえる「秋風」と「萩」の組み合わせが、白居易「琵琶行」の第一、二句「潯陽江頭夜送客 楓葉荻花秋瑟瑟」に派生する伝統的な発想によるものである、という指摘である。弦楽器（琵琶・琴）を弾く女性との遭遇という点においても共通性を見出せよう。

一方、西行歌の「秋風」の語は、秋風楽という曲名から喚起されたものでもある。同様に、「琵琶行」と秋風、秋風楽を結びつけた例として、後出ではあるが、鴨長明『方丈記』の一節をあげておく。

もし、桂の風、葉を鳴らす夕には、じん陽の江を思いやりて、源都督の行いを習う。もし、余興あれば、しばしば松の韻に秋風楽をたぐえ、水の音に流泉の曲をあやつる。

「じん陽の江」には、「琵琶行」の受容が明らかである。さらに、続く「松の韻に秋風楽をたぐえ」にも、『白氏文集』新樂府のうち五弦琴の音を詠んだ詩の一節「第一第二絃索々 秋風松疎韻落」（『和漢朗詠集』巻下・管絃 五絃彈 白居易）がふまえられている。改めていうまでもなく、「琵琶行」とは、左遷された白楽天が友人を潯陽江の船着き場に送った時、かつて長安の妓女であった女が舟中で弾ずる琵琶を聞き、その運命の凋落に左遷された我が身の上を初めて悟った、というものであった。このようなことから、長明には、秋風楽を奏することが世俗を離れた者にふさわしい態度と意識されていると考えられよう。

一〇四二番歌の背景に「琵琶行」を見るなら、「よしあるやうな家で」「こと」を弾いていた人物も、何らか事情で俗世を離れた人の趣を

持っていたのではないかと考えられる。

翻って実は、琴(箏)そのものにも、わび住まいや出家のイメージが存在する。

ならへまかりける時に、あれたる家に女の琴ひきけるをききてよみていれたりける

よしみねのむねさだ

わびびとのすむべきやどと見るなへに歎きくははることのねぞする

〔古今集〕卷一八・雑下 九八五

齊名が文作り侍るさまは、月の冴えたるに、なかば古りたる松皮茸の家の御簾とところどころはづれたるうちに、女の箏の琴弾き澄ましたるやうなむ侍る。

〔今鏡〕昔語第九・唐歌⁶）

良峯宗貞(後の遍照)の歌は、『山家集』前掲歌詞書の西行の言動に通ずるものを持つている。西行の歌が肯定的であるのに対し、宗貞詠が「歎き」という否定的な表現を用いているのは、わび住まいへの意識の相違と考えられよう。『今鏡』の例は、慶滋保胤による紀齊名批評に見える表現である。ここでこの詩人評の意味にあまり深入りするわけにはいかないが、「月の冴え」「なかば古りたる松皮茸の家」「御簾とところどころはづれたる」という表現に荒れた邸宅のさまが見られ、さらに「澄む」には琴の音と同時にその心のありようが表現されるとみるべきだろう。次の例は、出家を思い立った人が箏の琴をかき鳴らすのを

聞いて、残される者が心細さを詠んだ歌である。

さまかへんとおもひたつ人、ものあはれなるゆふぐれに、しやうのことひくをききてよめる

二条太皇太后宮式部

いまはとてかきなすことのはてのをに心ほそくもなりまさるかな。

〔千載集〕卷一七・雑中 一一四二／一一三九

そして、秋風楽という曲にも、出家や極楽浄土のイメージが存在していた。

頼陀和羅伎者、馬鳴菩薩彈⁷箏、聞⁸此曲一人、皆発心出家人道云々

〔教訓抄〕八・管絃物語一三

右の原話は、馬鳴が頼陀和羅(ラッタパーラ)をモデルにした戯曲を作り、人々を教化、その曲を聞いた人はみな出家した、というものである。日本では、それが箏の曲とされたのである。次のように秋風楽を極楽浄土からの来迎の音楽とする理解も見え、これによれば、同曲は仏道においてより積極的な意味合いを持つことになるだろう。

西上来迎ノ楽ナリ。秋モ西風モ、両共ニ西ノ音ユヘナリ。

〔続教訓抄〕一一

以上により、『山家集』詠は、宮氏の言うような単なる挨拶ではなく、

何らかの事情により蟄居している女性の暮らしぶりや宗教的境地への共感と云うべきであろう。そして、第一八話の西行の態度の背景にもそういった趣旨を読むことができよう。

三、琴（箏）を弾く女

さて、先に引用した『今鏡』の例からもわかるとおり、「琴（箏）を弾く女の姿」のイメージは、一つの類型として成り立っていたということがいえる。次に、そういった例を通して、西行の言動に対する解釈の可能性を探ってみる。

風ふけば沖つしら浪たつた山夜半にや君がひとり越ゆらむ

ある人、この歌は、昔、大和国なりける人の女に、ある人、住みわたりけり。この女、親もなくなりて、家も悪くなり行間に、この男、河内国に、人をあひ知りて通ひつゝ、離れやうにのみ成り行きけり。さりけれども、つらげなる気色も見えで、河内へ行くごとに、男の心のごとくにしつゝ、出しやりければ、怪しと思て、もしなき間に異心もやあると疑ひて、月の面白かりける夜、河内へ行く真似にて、前栽の中に隠れて見ければ、夜更くるまで、琴を掻き鳴らしつゝ、うち嘆きて、この歌をよみて寝にければ、これを聞きて、それより、又他へもまからず成りにけりとなむ言ひ伝へたる

〔古今集〕卷一八・雑下 よみ人しらず 九九四

内容は『伊勢物語』筒井筒の物語の中段に当たるものだが、「琴を掻き鳴らしつゝ、」のくだりが『伊勢』二三段や『天和物語』一四九段にはなく、代わりに「いとよう化粧じて」「かしらかいけづりなどして」といった語句が見られる。『伊勢』や『天和』はおそらく、幼馴染の男女が髪の長さを比べながら共に成長した前半を受けて、さらに男の前で次第に気安さを見せ始める高安の女を語る後半につなげる意図を持って改変したのであろう。

それでは、『古今集』歌のように、女が夫や恋人の不在時に琴を弾ずることにはどのような意味や背景があるのか。嵯峨野に身を隠した小督局が高倉天皇を思つて想夫恋を奏でたという『平家物語』の有名な一幕など思い合わせれば¹⁰、離れた夫や恋人を思うスタイルということになる。しかし、『古今集』九九四番歌は、琴の音の根本的なイメージから始まつてやや異なる意味を持つていたのではないかと思われる。

二にも触れたとおり、『白氏文集』や『李嬌百詠』など漢詩文の影響により、琴の音を松風や秋風になぞらえるのは、比喩の常套であつた。

アキカゼニカキナスコトノコエニサヘハカナクヒトノコイシカルラム

（五八六）

：（中略）：アキ風ニトハ、教長卿云、第一第二絃索々、秋風
 払^レ疎韻落ト云ヲ思テ読也。顕昭云、松風入^二夜琴^一ト云心也。
 琴有^二風入松之曲^一云々。古歌ニ、コトノネトヨメルハ、オホク
 琴ヲ詠也。近來 Hanson ココロヲトリテ箏ヲ読也。和琴ヲバアツ
 マゴト、読也

（顕昭『古今集注』）

『古今集』九九四番歌の季節は不明で「秋風」「松風」の語も見えないが、詠まれているのは紅葉の名所「竜田山」であった。左掲歌は、秋の松風を琴の音になぞらえ、秋の女神竜田姫がそれを弾いているようだとしたもので、これを参照すれば九九四番歌の琴の音にもおのずと「秋風」のイメージがうかがえよう。

松のねに風のしらべをまかせては竜田姫こそ秋はひくらし

〔後撰集〕卷五・秋上 壬生忠岑 二六五

なお、「秋」が「飽き」の掛詞として用いられ、夫や恋人に去られた女の姿を詠むのは古典和歌の常套表現で、掛詞となっていないなくとも「秋風」には人枯れの寂しさがこめられているといつてよい。先に顕昭注と共に引用した『古今集』五八六番歌も、まさに「秋（風）」に「飽き」を響かせて人恋しさを詠んだものである。師仲に近い文化圏で詠まれ、一八話の西行歌と下句が近似する例を挙げておく。

まれにくる人うらめしきよひよひにいとど身にしむ秋のかぜかな

〔俊頼朝臣女子達歌合¹²〕六番・秋風・左 一一

つまり『古今集』九九四番歌の琴を弾く行為も、琴の音が秋風に通うことを元に、男に去られた女の悲嘆を表現したものであったのではないか。

同様に考えれば、西行の「ことに身にしむ秋の風かな」も、「秋（飽き）

の風」の意、すなわち、男の訪れが間遠になった、あるいは恋人を失った女性の悲哀に思いを寄せる意となる。侍は、こちらの意味のみを受け取ったと読むことができるだろう。

四、師仲の妻

さて、最初に述べたように、箏の弾き手を師仲邸の者とした点に、一八話の語りの意図を見出すことができよう。最後に、「簾の内」の人物の比定を試み、その意図を探りたい。

一八話の箏の弾き手は、「簾の内」とあるので女性とみてよいであろう。師仲縁の女性で素性が確認できるのは、以下の五人である。

①妻・石清水八幡别当光清女（『尊卑分脈』、『石清水祠堂系図』、『今鏡』すべらぎの中第二・白河の花の宴、同・鳥羽の御賀、みこたち第八・腹々のみこ、うちぎぎ第十・敷島の打聞）

②女・八条院六条（『尊卑分脈』）

③女・建春門院女房兵衛督（『たまきはる』）

④女・式子内親王家中納言（『平家公達草紙』）

⑤女・石清水八幡别当増清妻（『石清水祠堂系図』）

『今物語全訳注』一八話解説では、「師仲の北の方であれば、夫の不在をかこつ女性への同情、というより皮肉をひびかせた言葉ということになるだろう」とし、それを前提として侍が西行を「あやしげな法師の無遠慮な行為ととった可能性がある」としている。一方で、師仲が西行の言に対応した侍を断罪している以上、少なくとも師仲にとって不愉快な言動でなかったことは確かであろう。

そこで、改めて①の経歴を視野に入れると、興味深い点がいくつか浮かび上がる。

彼女は、紀家子といい、待賢門院女房美濃局として仕えるうちに鳥羽院の寵愛を受けて六宮道恵法親王、七宮覚快法親王、姫宮を生んだ。その後、師仲に嫁して雅仲を生んだ。鳥羽院は永治元年（一一四一）三月十日に出家、雅仲は康治二年（一一四三）の生まれである¹³ことから、院出家の前後に師仲のもとに移ったと考えられる。

師仲、西行、美濃局の接点の一つは、待賢門院である。師仲の母は、待賢門院女房の源師忠女である。父師時は、保安三年（一一二二）十二月より璋子に皇子宫権大夫（のち太皇太后宮権大夫）として仕えている。待賢門院と西行の関係は、周知のとおりである。

美濃局と西行の接点をうかがわせる材料もある¹⁴。鳥羽院との間に生まれた姫宮は、『今鏡』『本朝皇胤紹運録』『一代要記』『式子内親王集』などから、出家して東山の双林寺に住んだことがわかる。寺伝¹⁵では永治元年（一一四一）に得度したとされ、西行もまた、自身の出家の翌年にあたる同年から双林寺などに庵を結んだとされている¹⁶。

また、師仲の父師時が記した『長秋記』¹⁷元永二年（一一一九）九月三から六日条には、師時らが別当光清らの舟で広田社の参詣に出掛けている。四日には西行の祖父清経が江口・神崎の遊女に一行を案内、帰途の六日には光清の木津庄に泊まり、光清が「珍膳」を儲けたとある¹⁸。すなわち、師仲、西行、美濃局、それぞれの祖父や父の代からの交流が察せられるのである。特に八幡別当家と師仲家と結びつきは相当に濃いものであったらしく、師仲女（⑤）が光清の孫増清の妻となっている。

美濃局、師仲には、音楽の上で目立った事績がないが、美濃局に関しては、前述したように西行とも交流のあった琴の名手小侍従は、美濃局の腹違いの姉である。石清水八幡宮は楽人を擁しており、そういった環境から彼女もまた箏などの楽器の素養があった可能性は高いであろう。また、師仲に関しては、村上源氏の祖である具平親王から三代、師房（師仲の曾祖父）と俊房（祖父）の名が、『秦箏相承血脈』に見える。

そして、『今物語』一八話にとって重要な事柄は、同書の取材源の一つと考えられる『今鏡』に多くの美濃局関連記事があり、中でも「白河の花見」の場面があることである。保安五年（一一二四）閏二月十二日、白河法皇、鳥羽上皇、璋子（同年十一月に待賢門院の号を受ける）が白河に御幸、法勝寺で花見をした際、それに供奉した女房たちの華やかな衣装が描写されている。その一人、美濃局の姿は次のように描かれている。

唐衣に錦をして桜の花をつけて、薄き綿を浅葱に染めて上にひきて、「野辺の霞はつつめども」といふ歌の心なり。袴も打袴にて、花をつけたりけり。このこぼれてにほふは、七宮など申す御母の装とぞ聞き侍りし

（すべらぎの中第二・白河の花の宴）

一にも述べたとおり、隣り合う一七話との連想契機として「白河」が考えられる。一八話の師仲邸の女に美濃局が想定される場合に、一七話との連想契機は、『今鏡』を媒介として「花の白河」となり、さらに強化されることになるであろう。

以上を念頭に一八話を読むために、美濃局を中心として、鳥羽院、師仲、西行の相互に関連する事柄を年次順に並べてみる。

〈関連年表〉

保安五 (一一二四)	閏二・二二	○美濃局、白河の花見の御幸に随行
長承元 (一一三二)		○美濃局、鳥羽院六宮(後の道憲法親王)を生む
保延三 (一一三七)	九・二四	○美濃局の父光清没
保延六 (一一四〇)		○美濃局、鳥羽院七宮(後の覚快法親王)を西行出家
永治元 (一一四一)	三・一〇	◇鳥羽院出家 ○姫宮出家、東山双林寺に入るか ◆西行、双林寺付近に隠棲か
康治二 (一一四三)		○美濃局、雅仲を生む。師仲、正四位下・左近権少将
仁平二 (一一五二)	三・七	○雅仲、鳥羽院五十の賀に参加
保元元 (一一五六)	七・二	◇鳥羽院、崩御
保元四 (一一五九)	四・六	●師仲(参議)、任権中納言
平治元 (一一五九)	一・二・九	●師仲(権中納言) 平治の乱で藤原信頼方につく。
	一一・二八	●師仲、平治の乱により解官。
永暦元 (一一六〇)	三・一一	●師仲、下野国に配流
仁安元 (一一六六)	三・二九	●師仲、帰京。復位。以後、官職に就かず。
仁安三 (一一六八)	四・二五	○道憲法親王薨去
承安二 (一一七二)	五・一六	●前権中納言源師仲薨去、五七才
養和元 (一一八一)	一一・六	○覚快法親王薨去

これによれば、一八話の出来事に想定される時期は、永治元年から平治元年か、仁安元年から承安二年といえよう。師仲が文中に見える「中納言」であった時期は、わずか八ヶ月であるため、その時期にこだわる必要なからう。

前半には、美濃局にとつて、最大の出来事であったらう鳥羽院崩御が含まれていることに注意したい。鳥羽院は、山城国紀伊郡(現在の伏見区竹田内畑町)の安楽寿院の御所にて崩御、そのまま同地に埋葬された。師仲の邸宅も同じ伏見にあつたのである。美濃局は、おそらく比較的近いところであつて寵愛を受けた院の悲報に接し、その死を悼みつつ往時を偲んだのではなろうか¹⁹。

この時期の美濃局の心中を察するに、二、三で見えてきた、琴(箏)を弾く女や秋風楽の意味いづれにもふさわしいものであつたと思われるのである。

おわりに

以上の材料を整理しつつ、改めて一八話を読んでみる。

西行は、伏見中納言師仲の邸宅を訪れ、かつての待賢門院女房、今は師仲の妻となつている美濃局が箏を弾じているのに気づき、言葉をかけようとした。鳥羽院は崩御しており、美濃局は、かつて院の寵愛を思いつつ院の菩提を弔う意をこめて、秋風楽を奏していた。西行は、その心を汲み取つて「ことに身にしむ秋の風かな」と詠みかけた。しかし、師仲の侍は、現在の夫である師仲の不在をとがめ、妻を哀れんだものと勘違いし、西行を打擲した。一方、帰宅した師仲は、妻美濃局の過去を充

分に知った上でその心情を理解しうる人物として、来客が西行であることを即座に悟った……。

仮に、この出来事の時期を永治元年から平治元年とするならば、鳥羽院崩御によって引き起こされたものは、一人の女の悲しみだけではなく、平治の乱という時代の大きな転換点でもあった。前述したとおり、師仲は、信西の排斥と勢力挽回を図る藤原信頼と手を結んでその機をうかがっていた。平治の乱直前には、伏見の邸宅に信頼をかくまい、武芸の修練を支援したと伝えられる。あるいは、読者は、一八話の師仲に政争にあけくれて留守勝ちにする夫の姿を読み取ることもできよう。読者が『古今集』九九四番歌の女が琴と和歌によって夫を取り戻したことを考え合わせるならば、西行の言葉に、師仲が妻の元に戻るように、といったもう一つの意味を見出すこともできる。

『今物語』（特に前半）の、多くの言葉を弄さない語り口は上品であるが、その裏側にいかに多く素材や意味が隠されているか。冒頭の数話には教養豊かで場に応じた振る舞いを即座に選択できる人々を「やさし」と評するものが多いが、読者の読みを試すという意味では、「やさし」は同書の全体テーマであるといってもよいように思われるのである。

【引用文献】

和歌および歌番号は、新編国歌大観による

『今鏡』『今物語』 講談社学術文庫

【注】

1 花部英雄氏「西行歌説話と連歌師」『西行伝承の世界』岩田書院、一九九〇年（初出「実践教育」一四 一九八九年）など。氏は「西行説話の研究――

西行打擲譚の背景と高野聖――」（前掲書。初出「日本私学教育研究所紀要教科篇」二五―二 一九八九年二月）でも同説話をとりあげ、その形成に高野聖の姿を見ている。

2 三木紀人氏、講談社学術文庫、一九九八年。

3 「北白川・泉・秋風楽」『和歌史研究会会報』八五 一九八五年八月。

4 角田文衛氏によれば、村上源氏は具平親王以降鎌倉期に至るまで北白河の地に一族の墓所を置いていたという（「村上源氏の埜城」〔古代学協会編「古代文化論攷 浜田耕作先生追憶」一九六九年所収〕。師仲は村上源氏の流れであるから、全くの無関係ではないかもしれない。

5 『西行の歌』河出書房新書、一九七七年。

6 具平親王の下問に対する答え。親王は村上源氏の祖、『今鏡』は信実の祖父の寂超の作とされるため、この箇所は一八話にとって単なる用例以上の意味を持つかもしれない。

7 同様に詩人の文体を比較批評したものに、『江談抄』第五一六二や『古今著聞集』巻四・文学第五一―一八がある。後者「瑞雪之朝、瑤臺之上、似彈箏柱」については、岡田正之氏は、「優美」の比喩か（岡田正之著『日本文学史増訂版』吉川弘文館、一九五四、第四章）との解釈があるが、『今鏡』評とはいささか異なる。

8 同じ和歌が『風葉集』巻一七・雑上 一三二五番では「おやこのの中宮の母」の歌とされており、物語に摂取されたことがわかる。

9 『今物語』より後に成立した『十訓抄』では、男を業平中将としており『伊勢物語』からの影響をうかがわせる一方で、女の行動を「箏をかきながら」と記している。

10 「峰の嵐か松風か、たづぬる人の琴の音か、おぼつかなくは思えども、駒を早めて行くほどに、片折戸したる内に琴をぞひき澄まされたる」

11 『李崎百詠』の一節。李崎『雜詠』に唐代の注を加えた本が『李崎百詠』『李崎百二十詠』と呼ばれ、平安時代の日本において幼学啓蒙書として享受されていた。

- 12 同歌合は、証本の記述から、源俊頼女子と源師俊（俊房男、一〇八〇（一一四一）の詠が合わされ、俊頼が追判したことが判明する。
- 13 『兵範記』仁平二年（一一五二）三月七日条「小舎人雅仲、右中将師仲朝臣男、十才」
- 14 中村文氏「源有房考」『立教大学日本文学』五七 一九八六年二月、犬井善壽氏「『山家集』所載贈答歌一対存疑（上）——『覚綱集』所載覚綱詠歌との関連において」『文藝言語研究（文藝篇）』一一 一九八七年一月、同「高松院・高松宮・双林寺宮——『山家集』所載贈答歌一対存疑（上）・補遺」同前一二 一九八七年九月、同「『山家集』所載贈答歌一対存疑（下）——『覚綱集』所載覚綱詠歌との関連において」同前一七 一九九〇年一月の一連の論文が、和歌資料における双林寺宮の伝に言及されている。両氏は、「高松宮歌合」の主催者「高松宮」と双林寺宮が同一人物か否かについて考証されている。また、犬井氏は「山家集」と『覚綱集』に共通するある一首をめぐって詞書に見える「宮ばら」について、これが双林寺宮である可能性を提示されている。これによるならば、西行と双林寺宮が直接に歌を交わしたことになる。
- 15 京都府総合資料館蔵『京都府寺誌稿 双林寺志』
- 16 有吉保氏『王朝の歌人八 西行』集英社 一九九五年。『山家集』上・冬五〇六などに双林寺で詠んだ和歌がある。
- 17 皇后宮の唐名「長秋宮」に基づく名称。璋子の師時に対する信任は厚く、また、美濃局についても評価する言葉がみえる。
- 18 このとき師時の息男三人も同行している。師仲はまだ四歳であるが、三男ゆえ同行の可能も皆無ではない。
- 19 『山州名跡志』『都名所図会』などの地誌によれば、「美濃山」（現在の八幡市）の地名は、美濃局がこの地に住んだことによると伝えられているが、詳細は不明である。実家近くに移ったとすれば、師仲の死後ではなからうか。

（おかだ みやこ・本学人文学部国際文化学科准教授）